平成２９年（フ）第３１７７号
大阪府池田市槻木町７番２号津田マンション402、前住所大阪府池田市大和町３番14号
債務者　市川　智恵
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２６０号
北九州市戸畑区沖台２丁目15番10号
債務者　岡本　通代
1　決定年月日時　平成29年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　敏寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月12日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第４４４号
兵庫県西宮市西平町７番27号
債務者　山田　公平
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　崇行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１４９号
岡山県倉敷市三田97番地４　ソレイユＡ号室
債務者　飯尾　健一（旧姓安原）
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第１５０号
岡山県倉敷市老松町１丁目10番55号　ファミール貝原Ｂ102
債務者　安原　俊幸
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第１５１号
岡山県倉敷市老松町１丁目10番55号　ファミール貝原Ｂ102
債務者　安原　弘子
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小寺　立名
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月16日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２９年（フ）第１３１号
鹿児島県鹿児島市紫原２丁目42番11―32号
債務者　江口　一
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬童　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第２６３号
鹿児島県鹿児島市和田１丁目30番16号　内野ハイツ303号
債務者　木原　美智
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中馬　敏之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第３１２号
鹿児島県鹿児島市川上町2898番地
債務者　北原　修
1　決定年月日時　平成29年８月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　秀雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１６９号
香川県さぬき市寒川町石田西2228番地２
債務者　清川　忠
1　決定年月日時　平成29年８月24日午後２時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　国領　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月19日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第９４号
群馬県館林市上三林町1355番地の８
債務者　渡辺　直人
1　決定年月日時　平成29年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２９年（フ）第９５号
群馬県館林市上三林町1355番地の８
債務者　渡辺きよ美
1　決定年月日時　平成29年８月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　勇樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成29年10月20日まで
前橋地方裁判所太田支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第１４７１号
札幌市中央区南11条西13丁目２番35―610号
債務者　田中真理子（旧姓柳田）
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４７７号
札幌市中央区南10条西16丁目１番16号　和光幌西マンション７号
債務者　一関　陽子（旧姓松本）
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４８６号
札幌市白石区平和通１丁目北15番15―106号
債務者　出渕　良昌
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１４９７号
札幌市西区発寒15条１丁目２番17―106号
債務者　青山　聡
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１５０３号
札幌市白石区北郷２条５丁目５番10号　ライブラリ白石はな弐号館
債務者　鈴木　直樹
1　決定年月日時　平成29年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部